

平成 19 年 7 月 議会

● 質問要旨

- 1 : 市長の吹田における人材育成の構想について
- 2 : 学校におけるトラブル解決の第三者機関について
- 3 : 教育行政の予算配分の検討について
 - (1) 教育現場の人員不足
 - (2) 幼稚園教諭の雇用形態の改善
 - (3) 学校施設の老朽化
- 4 : 「街づくり推進ポリシー」について
 - (1) 「こども育成条例」について
 - (2) 「子供たちに読ませたい 100 冊の本」について
 - (3) 「地域の学校長」について

● 質問要約

〔問1〕

人材は地方や地域の中で育むもの。人材を育てようというのであれば、国際情勢や国政を全体として捉えた上で、今社会に求められている人材はどのような意思と能力をもった人物であるべきか、と戦略を立てて地域ぐるみでその育成に取り組む必要がある。市長の吹田の子供たちに対する教育への思いと、吹田市の飛躍のために市が取り組む人材育成の構想、戦略は？

〔市長〕

「地域の子どもは地域で育てる」ことを目指し、家庭、学校、地域の協働によって、子どもたちの健全育成、そして激動の時代を乗り切っていける人材の育成に最大限の努力を重ねていく。

〔要望〕

教育は人の思いや情熱で変わるもの。市長は吹田市すべての行政機関の長であり、吹田市民のリーダーであるから、市長の真摯な思いが伝われば、職員や現場教員の意識も、しいては子供の心も変わる可能性がある。非難や中傷を恐れずに、今後教育にかかわる問題については市長の生の声聞きたい。それから我々議員も議

論すべき点は議論し、協力する点は協力する。大人が教育に対する考えを真剣にぶつけ合うところから、地域の教育再生が始まると考える。

〔問2〕

市民の学校に対する不信感の払拭と学校現場の負担軽減のため、吹田市でも、保護者と学校との間のトラブルを早期に解決する「第三者機関」の創設が急務ではないか？

〔答弁〕

今後、不合理な訴えに対応する機関や専用の窓口を設けるなど、新たな方策についても検討していく。

〔問3〕

教育現場では人手不足の問題がある。教育サービスの充実のため、市の方でも予算を割き今以上の人的サポートを行う方法もあるのではないか？

〔答弁〕

現在市の方では、障害児介助員、教育相談員、小学校低学年教員補助者、読書活動支援者、スクールボランティア制度などの取り組みを行っている。今後も、教育諸課題に対応し、人的な側面から学校を支援していく。

〔要望〕

学校教育の段階で人的交流を図り、社会現場の意識を子供たちに感じてもらうため、近隣の企業とも連携し、企業から人材を借り、学校現場でティーチングアシスタントをしてもらうといった制度の検討をお願いしたい。

〔問4〕

吹田市では幼稚園教諭の正規雇用の割合が低く、同じ仕事をしていても給与待遇に大きな違いがあるといった問題がある。教諭に、やる気をもって子供の教育に誠心誠意を傾けてもらうため、早期の改善は行えないか？

〔答弁〕

雇用形態等の課題は認識している。現在、教諭を新規採用して配置し、学級担任に占める正規職員である教諭の割合は若干改善されている。今後も教育内容の充実に向けた教諭の配置について、関係局部と協議しながら努力していく。

〔問5〕

吹田市の公立学校の老朽化が進んでいる。「ブローケンウィンドウズ理論」と共通点が多くあり、決して生徒児童の精神衛生上良いとは思えない。早期の改善は図れないのか？

〔答弁〕

部分的改修は行っているが、全面的改修は今日の財政事情等を勘案すると大変難しい。屋内運動場の耐震改修を優先して、年次的に進めている。

〔要望〕

今後教育に関連する施設がいくつか建設されるようである。それらに反対するつもりはないが、普段そんなに多くの市民の使われない施設に自分の払った税金が使われるよりも、多くの子供が必ず毎日使う学校施設をもっと充実させてほしいというのが、一般市民の感覚ではないか。今後、教育施設に関して予算のかかる計画を立てるときは、新規建設よりも今ある施設、多くの子供が必ず利用する学校校舎の充実を優先してもらいたい。

〔問6〕

市長の「街づくり推進ポリシー136」に関連して、①「こども育成条例」の性質と予定している策定方法は？②「子供たちに読ませたい100冊の本、読書百選」の本の選定方法は？③現在実施されている「太陽の広場」と「地域の学校」の充実のために、新たに創設する「地域の学校長」の役割と選任方法は？

〔答弁〕

①他の先進都市の規定内容や策定方法を参考にしながら、関係局部と協議、連携のうえ、検討していく。②現在、どのように選定をしていくのか、また、市民の方からどのようにして意見を聞くのか、選定委員会の設置も含め内部で検討している。学校教育委員会とも連携を取り、教育効果の上がる本の選定を検討する。③「地域の学校長」は、教育委員会の非常勤職員として配置し、太陽の広場の責任者として、主に保護者の相談や子どものトラブルへの対応、小学校や留守課程児童育成室との連絡調整、フレンドとよんでいる安全管理員や学習アドバイザーの管理指導等を職務と考えている。選任にあたっては、子どもの育ちや親の願い、そして地域との協働について知識経験の豊かな方に、行政側から依頼をする。

●全文

〔質問〕

皆様、おはようございます。

吹田新選会、神谷宗幣、通告に従いまして個人質問をさせていただきます。

今回は、私が議員になりまして初めての質問です。私は、豊かで力強い吹田市の実現のために、また、吹田の町から明日の日本を背負って立つ人材を送り出すために、国の改革に先駆けて、吹田市が独自の教育改革を行っていくべきではないか、という

思いを市民の皆様にご支持いただき、この壇上に上げていただきました。そういった背景を持つ私の議員活動の方向性を、初回の質問で明確にしたいと思いますので、私が公約に掲げました吹田市の教育に関する事柄を、大きく分けて4つ、お聞きしたいと思います。

まずは総論として、阪口市長に質問させていただきます。

昨今のニュースを見ておりますと、国内では、企業の不正、公務員の汚職など「大人が子供に伝える道徳や正義はもうなくなったのか」といいたくなるような事件が山のよう発生し、家庭や学校での秩序もなくなり、子が親を、親が子を殺し、生徒が教員を切りつけるような事件ももう珍しくはなくなっていました。

さらに、外交においても諸外国の要求に押されてばかりで、政治家や官僚が国益を守っているとは言い難い状況下にあります。

そういった日本のおかれた現状を見ておりますと、私は我々の国の将来が不安で、一人の二十代の若者として国の将来に夢が持てないというのが正直な思いです。私は、今日の日本の状況は幕末の混乱に似ているように思います。歴史から学ぶのであれば、今こそ若者の育成に力を注ぎ、その若者たちにこの先やってくるであろう激動の変化を乗り切って、我々の尊厳と権利、安全を守ってもらいたいと切に願うのであります。

先に申しましたような現状を踏まえてか、現在、国家レベルで教育改革が検討されています。しかし、教育は国が主体で行うべきものでしょうか。先に挙げました幕末の時代に、有能な人材を輩出した諸藩の藩校や吉田松陰の松下村塾の例からもわかるように、私は、人材は地方や地域の中で育むものだと考えています。そして、人材を育てようというのであれば、国際情勢や国政を全体として捉えた上で、今社会に求められている人材はどのような意思と能力をもった人物であるべきか、と戦略を立てて地域ぐるみでその育成に取り組む必要があると考えております。

そこで、「協働、協育、協創」を基本理念に、21世紀に飛躍する吹田の実現を公約に掲げられた阪口市長の、市民と行政が互いの立場の違いを認め合う中で、共に切磋琢磨しながら、育ち育て合うという「協育」の理念を、「青少年の育成」にどのように活かすのか、市長の吹田の子供たちに対する教育への思いと、吹田市の飛躍のために市が取り組む人材育成の構想、戦略をお聞かせ願いたいと思います。

続いて、教育問題の各論についてお聞きします。まず、学校におけるトラブル解決の問題についてです。

現在、全国的に問題となっている学校・保護者間のトラブルについて、文部科学省が来年度からようやく学校支援に乗り出す方針を固めたという記事が、7月9日の産経新聞に一面で大きく取り上げられておりました。

このような学校・保護者間のトラブルは、「モンスター・ペアレンツ」といった問題と絡み、国民の関心を引いて、近年マスコミでも度々取り上げられるようになってきました。実際、私が吹田市内の小中学校を訪問しました際にも、学校側から、保護者の要望が多様化しておりその対応に現場の労力が多く割かれている、との意見が出ております。一方、児童・生徒の保護者の側からは、学校で発生する諸問題に関して迅速な対応を求める声が上がっているのは皆さんご承知のとおりです。

学校で問題が発生した場合、保護者はまず学校に連絡することになりますが、学校と保護者は共に当事者であり、複雑な問題が発生した場合には、公平・中立な視点での解決が困難であります。そこで、第三者が公平中立な立場で双方の言い分を聞き、解決の糸口を見つけ出すシステムが近年考え出されてきました。

そのようなシステムを模索する他の自治体の取り組みを見てまいりますと、東京都港区で、学校が弁護士に相談して問題解決に当たる「学校法律相談制度」を開始しているほか、大阪市では保護者への対応マニュアルを近日中に作成する方針であるということです。また福岡市では二年前から「学校保護者相談室」という機関を設置し対応にあたるという取り組みが進められております。同相談室は元学校長と臨床心理士らで構成され、相談を持ちかけた場合、その内容は教育委員会などの行政機関には直接伝えず、同相談室が独立して第三者的立場で問題解決に取り組むというシステムが評価を得ているようであります。実際に福岡市に問い合わせてみましたら、平成18年度は年間282件の相談があるなど、市民の利用度は高いとの回答でした。設置予算に関するもお聞きしますと、市の施設を利用すれば施設費用はかからず、相談員の給与や弁護士事務所との委託料などの人件費のみで運営できるために予算はそれほど必要とないとの回答でした。

私は、市民の学校に対する不信感の払拭と学校現場の負担軽減のために、吹田市でもこのような「第三者機関」として保護者と学校間でのトラブルを解決する機関の創設が急務ではないかと考えますが、吹田市でのそのような相談は現在、どこが対応しているのか、また、吹田市の今後の展望をお聞かせ頂きたいと思っております。

次に、私が学校訪問を始めて感じた問題点についてお訊ねいたします。

吹田市の年間歳出総額は約1000億円で、その中で教育に当てられる予算の総額は約130億円で、全体の12.7%を占めております。この割合は同規模の近隣自治体と比べても決して遜色あるものではなく、「吹田市は教育にお金をかけている」と評価できる数字ではないかと考えております。

しかし、このように多額の財源を教育に当てているのにも関わらず、予算との関係で次のような問題があるのではないかと考えます。

1点目は、教育現場の人員の問題です。少子化で家族の子供の数が減り、兄弟間

の助け合いやコミュニケーションの機会の減った現代の子供たちは、私や私の親世代の子供より、教育現場で手がかかるといった現実があると思います。そして、逆に親の側は少ない数の子供に、期待とお金をかけて育てることになるので、その分多様なサービスを学校側に求めることとなります。そういった現状の中で現場の教員は、一昔前より多くの仕事をこなさなければならないのが現状で、そこには人手不足といった問題が発生してくることが必然です。教員の採用は市の管轄ではないと割りきるのではなく、教育サービスの充実のため、市の方でも予算を割き今以上の人的サポートを行う方法もあるのではないのでしょうか。

また、2点目として、幼稚園に目を向けますと、人手不足に加え、幼稚園教諭の正規雇用の割合が低く、同じ仕事をしていても給与待遇に大きな違いがあるといった問題があります。教育者は報酬だけを目的に働いてはいけないとは思いますが、それでも個人の生活がありますから、やる気をもって子供の教育に誠心誠意を傾けてもらうためにもこうした現状は放置してはいけないと考えております。

3点目は、少し視点が変わりますが、私が学校訪問を始めて最初に感じたことで、学校の施設が古いということです。私は小中学校時代を吹田で過ごした者ではないので、今回始めてその施設を目にしたわけですが、これが府内でも財政的に恵まれていると言われている吹田市の学校かと、正直ショックを受けました。校舎の壁は黒ずんで、窓枠はまだアルミでなく鉄製、ゴムパッキンなどは完全に腐っていましたし、トイレは、壁が剥がれたりして清潔感がまったく感じられませんでした。そうした目に見える校舎の老朽化は、落書きを放置すると犯罪率があがるといった「ブロークンウィンドウズ理論」と共通点が多く見られ、決して生徒児童の精神衛生によいとは思えません。この点につきましても早急な対応が必要ではないのでしょうか。

以上、予算に関係する問題で、現場人員の不足と雇用待遇の改善、そして、校舎の老朽化について指摘させていただきました。この3点について、教育予算の再配分を検討し早期の重点的な施策がとれないものか、行政側の見解をお聞きし、すでに改善の方針が立てられているのであれば、それについて具体的な計画などをお答え願いたいと思います。

最後に、市長の「街づくり推進ポリシー136」に関連して3点質問いたします。

まず、1点目に「こども育成条例」についてお聞きします。先日教育委員会から「吹田市立 幼稚園・小学校・中学校 に対する指導事項」という冊子を頂戴し拝見しました。その内容は、吹田市の教育行政の指針がはっきりと示された実に高く評価すべき、と感じられるものでした。市長がお考えになっている「こども育成条例」とは、この冊子に示されたような内容を市民と話し合いながら、条例のレベルまで高めていこうという

ものなのか。それとも江戸時代に会津の日進館で掲げられていた「什の掟」のように、子供たちに伝える心構えを、地域の大人と子供が共通認識として持っていこうというものなのか、このこども育成条例の性質とお考えになっている策定方法をお聞かせください。

2点目に、「子供たちに読ませたい100冊の本、読書百選」についてお聞きします。インターネットが普及した今日、調べものなどはすべてパソコンで行うのが子供たちの間でも一般的になっておりますが、実際に本を手にとって読むことの大切さはなんら色褪せていないと考えます。画像ではなく活字を読みながら、物語をイメージすることによって子供の想像力が養われますし、尊敬できる大人の理想像が見えにくい今日、過去の偉人の伝記を読むことは子供たちに夢と目標を与えるきっかけになるでしょう。ですから、読書活動に力を入れている吹田市の教育は高く評価できると思いますし、それをさらに促進しようという読書百選の取り組みも早期に実現させていただきたいと思うのであります。ただ、問題はその百選をどのようにして選ぶかでありませう。せっかく労力とお金をかけて行う取り組みですから、今、申しましたような教育効果の上がる本でなくてはならないと思うのです。百選の選定方法についてお聞かせ下さい。

3点目に、「地域の学校長」についてお聞きします。現在実施されている、「太陽の広場」と、「地域の学校」の充実のために「地域の学校長」を創設するとのことですが、その役割と選任方法についてお聞かせください。

1回目の質問は以上です。

〔市長答弁〕

神谷議員からいただきましたご質問にご答弁申し上げます。

21世紀を担う子どもたちの健やかな成長は、私たち大人に課せられた大変重要な課題でありまして、ご質問の中で触れていただけますように、私も「人材を地域の中で育む」という考え方に立ち、教育委員会と連携して関係施設の充実に鋭意取り組んでいるところでございます。

青少年をめぐる昨今の状況でございますが、言うべき言葉も見当たらない悲惨な事件が全国各地で相次いで起こっております。

こうした事件は続発いたします背景には、急激な都市化の進展と、核家族化・少子化といった時代の移り変わりに伴い、地域に住む身近な人同士のコミュニケーションの希薄化、あるいは、地域コミュニティの空洞化と申しますか、従来、地域社会で有しておりました、地域力、教育力の弱体化がひとつの要因ともなっているのではないかと考えております。

このような中、本市におきましては、従来から地域の方々のご協力によりまして、子ども達の健やかな成長を願い、伝統文化や豊かな体験のもとに、多彩な取り組みを展開していただいておりますことは、誠に心強く、また、頼もしく感じる次第でございます。

今後とも、「地域の子どもは地域で育てる」ことを目指し、家庭、学校、地域の協働によりまして、子どもたちの健全育成、そして激動の時代を乗り切っていける人材の育成に最大限の努力を重ねてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔社会教育部長答弁〕(抜粋)

子どもと大人が「顔と名前のわかる関係」を築きあげ、地域、家庭、学校が一体となって子どもたちの健やかな成長を見守ることが進められることによって、子どもたちが地域社会の一員であることや大人への敬愛の念を認識し、思いやりのある人間に育っていくことを目指してまいりたいと考えております。

〔教育監答弁〕

学校教育部に頂きました数点のご質問について、私よりお答えさせていただきます。はじめに、学校におけるトラブル解決についてでございますが、学校教育活動に関する保護者からの要望につきましては、迅速に対応しております。ただし、教育活動の範疇にはなじまないものが含まれることもあり、繰返し行われることで、教育に影響を与えるケースもございます。

本市におきましては、学校・保護者間で解決が困難な問題が生じた場合は、教育委員会事務局の所管課及び関係課で対応して解決に当たっております。

教育委員会といたしましては、保護者の要望を真摯に受け止めながら、相互に理解した上で対処できる関係作りに努めるとともに、今後は、不合理な訴えに対応する機関や専用の窓口を設けるなど、新たな方策についても検討して参ります。

次に、教育現場の人的な支援方策についてでございますが、昭和47年度(1972年度)より、養護学級在籍児童生徒数及び障害の状況に応じ、障害のある子供たちを介助する職員として、障害児介助員を配置し、平成6年度(1994年度)より65名となっております。

また、不登校などの教育諸課題に対応するため、平成8年度(1996年度)より、出張教育相談を開始し、現在、全中学校区の29小学校へ教育相談員を派遣し、子どもの心のケアに努め、広く活用を図っております。

また、平成17年度(2005年度)より、はじめての学校生活に、つまづきや戸惑いを見せる低学年児童に対して、学習面や生活面における「きめ細やかな指導」を充実させる、小学校低学年教員補助者を各小学校に配置し成果をあげております。

あわせて、子どもたちの読書活動の重要性が各方面から指摘される中、学校図書館の充実と児童・生徒の幅広い読書活動を推進することを目的に、24名の読書活動支援者をローテーションで、すべての小・中学校に配置しております。

35人学級については、現在、小学校1、2年において実施されておりますが、学習面、生活面における個に応じた決め細やかな指導や、学習指導・生徒指導及び進路指導の充実を図るため、本市独自の施策として、小学校3年生と中学校3年生における35人学級の実施について、検討して参ります。

なお、本市では平成12年度(2000年度)より、大学と連携し、大学生が学校・園にボランティアとして入り、子どもたちに関わるスクールボランティア制度を行っております。スタート時は大阪大学とだけの連携でしたが、現在は市内四大学を中心として拡大し、これからも充実して参ります。

教育委員会と致しましては、今後、教育諸課題に対応し、人的な側面から学校を支援して参りたいと考えております。

最後に、公立幼稚園の人員と雇用形態についてでございますが、平成19年度(2007年度)における本市公立幼稚園の学級数は、16園で43学級、その学級担任は教諭19人、講師24人の配置であり、雇用形態等の課題は認識しております。

学級担任につきましては、今年度は、4月に5名の教諭を新規採用して配置し、学級担任に占める正規職員である教諭の割合は若干改善されているところです。今後も教育内容の充実に向けた教諭の配置について、関係局部と協議しながら、努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔学校教育部長答弁〕

学校教育部にいただきましたご質問にお答えいたします。

本市の学校施設につきましては、高度成長期や人口急増期に新築、増築を行った校舎が数多く、ご指摘のとおり外壁の劣化やスチール製建具の腐食、校舎の雨漏り等、老朽化が見受けられます。

そのため、全学校施設の整備。改修には時間を要するところがございますが、特別営繕工事として屋上防水改修工事、スチール製建具をアルミ製建具に改修、給排水管の改修等、経年的な老朽化などのために、年次的に改修を進めているところがございます。また、各学校からの要望としての営繕依頼に基づき、改修を実施します一般営繕工事も実施し、校舎の老朽化に対する改修を実施しておりますが、今日の財政事情等を勘案しますと大変難しい面がございます。

なお、平成19年度(2007年度)は、片山中学校で校舎の大規模改造二期工事を、又、第一中学校では外壁改修工事をそれぞれ実施する予定でございます。

また、学校施設の改修につきましては、児童、生徒は勿論のこと災害時に於ける地域の防災拠点として位置づけされている屋内運動場の耐震改修を優先して、年次的

に進めているところでございます。

今後とも、学校施設の老朽化による改修の計画につきましては、関係部局とも協議しながら対応してまいりたいと考えておりますので、宜しくご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔児童部長答弁〕

児童部にいただきました、ご質問にお答えします。

子どもの健やかな育ちを支援する環境整備のための「こども育成条例」の制定についてでございますが、他の先進的に取り組まれている市町村におきましては、子どもの権利保護を保障することを前面にし、その権利侵害に対して、救済委員会の設置を定めるものや、子どもの育成について基本理念を定め、子ども育成会議の設置を規定するものなど、独自の観点から条例を制定されているところでございます。

また、条例の策定にあたっては、子どもの意見を条例づくりに反映させるために、小・中・高校生参加によるこども委員会を設置されているところがございます。

本市の「子ども育成条例」の制定につきましては、他の先進としての規定内容や策定方法を参考にしながら、関係局部と協議、連携のうえ、検討して参りたいと考えていますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

〔社会教育部長答弁〕

子どもたちに読ませたい本 100 冊の選定方法についてのご質問にお答え申し上げます。

戦後、壺井栄の「二十四の瞳」や竹山道雄の「ビルマの豎琴」が出版されてから、およそ半世紀が経ち、今日では、海外からの翻訳本もあわせ、毎年数千点の児童書が出版されており、現在十数万点にもものぼる児童書が存在しております。

子どもの読書離れが言われて久しい中、読書の果たす役割ははかり知れないものがあり、100 冊の本の選定に、鋭意、取り組んでまいりたいと考えておりますが、ジャンルも絵本、読み物、昔話、伝記、紀行、科学読み物、歴史読み物、詩集等、多岐にわたっており、これらの中から選定していくうえで、さまざまな考え方もあり、現在、どのように選定をしていくのか、また、市民の方からどのようにして意見をお聞きするのか、選定委員会の設置も含め内部で検討しているところでございます。

今後、学校教育部とも連携をとりながら、ご指摘のように教育効果の上がる本の選定につきまして、さらに検討を加えてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔社会教育部長答弁〕

社会教育部にいただきました「地域の学校長」に関わるご質問にお答えいたします。

「太陽の広場拡充実施モデル事業」は、各小学校区に在住する全児童に安心・安全で豊かな放課後を保証するため、太陽の広場事業を拡充して年次的に進めるものであります。その中で創設いたします「地域の学校長」は、市は直接責任を負う体制づくりと地域との協働を一層進めることを趣旨として選任するものであります。

「地域の学校長」は、教育委員会の非常勤職員として配置し、太陽の広場の責任者として、主に保護者の相談や子どものトラブルへの対応、小学校や留守課程 児童育成室との連絡調整、フレンドとよんでおります安全管理員や学習アドバイザーの管理指導等を職務と考えております。その選任にあたりましては、子どもの育ちや親の願い、そして地域との協働について知識経験の豊かな方をお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

〔神谷 再質問〕

各部の答弁ありがとうございました。答弁をお聞きしまして、私の方からいくつか要望をさせていただきます。

まず、市長の吹田の子供たちに対する教育への思いと、市が取り組む人材育成の構想・戦略をお聞きしましたが、失礼ながら 市長の答弁をお聞きしましても抽象的な表現が多く、市長の教育への思いが伝わってきません。

政治家の発言に対して、メディアが言葉狩りのようなことをしておりますので、市長の発言が慎重になることも仕方が無いとは思いますが、しかし、教育は人の 思いや情熱で変わるものです。学校では学校長が変わり、校長が真剣に自分の思いを伝えれば、教員も子供も変わります。これを市に置き換えて考えれば、市長は吹田市すべての行政機関の長であり、吹田市民のリーダーですから、市長の真摯な思いが伝われば、職員や現場教員の意識も、そして子供の心も変わる可能性があります。

非難や中傷を恐れずに、是非今後、教育にかかわる問題については市長の生の声をお聞かせください。それから我々議員も議論すべき点は議論し、協力する点は協力させていただきたいと思っております。大人が教育に対する考えを真剣にぶつけ合うところから、地域の教育再生が始まると考えます。

次に、教育現場の人的支援についてですが、答弁から吹田市では様々な取り組みが行われていることが良くわかりました。このように評価できる点はもっと市民にアピールし、市民の教育行政への更なる協力を仰ぐべきではないかと思っております。

答弁の中に、大学と提携したスクールボランティア制度の説明があがっていましたが、大学だけでなく、近隣の企業とも連携し、企業から人材を借り、学校現場でティーチングアシスタントをしてもらうといった制度も取り入れていってはどうでしょうか。

今は、企業の経営者方も若い世代の人材不足に悩んでいらっしゃいます。そうであれば、学校教育の段階で人的交流を図り、社会現場の意識を子供たちに感じてもら

うといった形で、今の日本の社会が求める人材の育成に協力していただくのです。また、民間人に学校運営に参加してもらい、吹田の学校の評価すべき点は広く市民に伝えていただき、おかしい点は現場で修正を訴えてもらう、といった効果も期待できます。

是非、ご検討願います。

また、校舎の老朽化の改修につきましては、財政事情からなかなか難しいとのお答えでした。けれども、今回の議会でのやり取りを聞いておりましても、児童センターや青少年拠点施設など、今後教育に関連する施設がいくつか建設されるようであります。

これらの施設の建設は長年の計画に基づくものだとお聞きしておりますので、新人議員の私がそれらの計画に反対したり、批判するつもりは毛頭ございません。しかし、普段そんなに多くの市民の使わない施設に自分の払った税金が使われるよりも、多くの子供が必ず毎日使う学校施設をもっと充実させてほしいというのが、一般市民の感覚ではないかと思うのです。

ですから、今後教育施設に関して予算のかかる計画を立てるときは、新規建設よりも今ある施設、多くの子供が必ず利用する学校校舎の充実を優先させていただくことを要望いたします。

教育の充実といいましても、人員や施設など、どれもお金がかかる取り組みですので、簡単な事ではないと思います。しかし、江戸時代の長岡藩の米百俵の逸話ではありませんが、目先の満足よりも将来を担う人材の育成にこそもっと予算を割くべきだと私は考えます。子供たちがより学びやすい環境を整備し、吹田の大人は子供たちに大きな期待をかけているのだということを、形にして表して、子供たちに感じてもらえるように、予算配分の検討をお願いしたいと思います。

最後に、読書百選の選定については、まだ具体的な構想が無いようですが、子供たちが高い志や夢を持つきっかけとなるような本がたくさん選ばれることを願ってやみません。

これは、一つ提案であります。ただ本を置いて読んでください、というだけでなく、子供にインセンティブを与えるために、百選スタンプカードのようなものを作り、小中学校9年間の間に100冊すべてを読みきった生徒には、市長自らが表彰状を渡すようなことも検討してください。単純なことではあります。子供にとっては高いモチベーションになると考えます。

以上です。